

# 第117回 定時株主総会 招集ご通知

**日時**

2019年6月12日（水曜日）  
午前 10 時

**場所**

愛知県大府市共和町一丁目1番地の1  
当社本館  
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください)

**決議  
事項**

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 当社取締役、執行役員および従業員に  
新株予約権を無償で発行する件
- 第5号議案 役員賞与支給の件
- 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

( 書面およびインターネット等による議決権行使期限  
2019年6月11日（火曜日）午後5時まで )

愛三工業株式会社

(証券コード 7283)



## 株主の皆様へ

平素より格別のご支援をいただき、誠にありがとうございます。

第117回定時株主総会を2019年6月12日（水曜日）に開催いたしますので、招集のご通知をお届けいたします。

当社はおかげさまで創立80周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめとした、多くの方々のご愛顧によるものと、感謝申し上げます。

自動車業界におきましては、新興国市場での低価格化や次世代車に向けた技術開発など、競争環境は国や業界を越えてますます激化すると思われま

このような経営環境のなかで、会社スローガン「**夢への挑戦！今、勇躍せよ**」のもと、私たちは豊かなモビリティ社会の実現に向け、技術とものづくりで貢献し続けることにより会社を持続的に発展させてまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長

野村 得え



### 目次

■ 招集ご通知	2	損益計算書	43
■ 株主総会参考書類	6	株主資本等変動計算書	44
■ 事業報告	19	■ 監査報告書	
■ 連結計算書類		連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	45
連結貸借対照表	39	計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	46
連結損益計算書	40	監査役会の監査報告書 謄本	47
連結株主資本等変動計算書	41	■ トピックス	49
■ 計算書類		■ 株式に関するご案内	51
貸借対照表	42		

株主各位

愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

**愛三工業株式会社**

取締役社長 野村 得之

## 第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月11日（火曜日）午後5時までに議決権行使いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

- |              |   |
|--------------|---|
| 1. 日 時       | 2019年6月12日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場 所       | 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1 当社本館  |
| 3. 目的事項      |   |
| <b>報告事項</b>  | 1. 第117期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件<br>2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| <b>決議事項</b>  |   |
| <b>第1号議案</b> | 剰余金処分の件   |
| <b>第2号議案</b> | 取締役6名選任の件   |
| <b>第3号議案</b> | 監査役3名選任の件   |
| <b>第4号議案</b> | 当社取締役、執行役員および従業員に新株予約権を無償で発行する件   |
| <b>第5号議案</b> | 役員賞与支給の件  |
| <b>第6号議案</b> | 監査役の報酬額改定の件   |

以 上

# 議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

## ■ 当日株主総会にご出席いただける場合

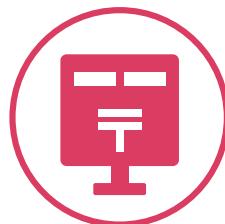


当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2019年6月12日（水曜日）午前10時

## ■ 株主総会にご出席いただけない場合

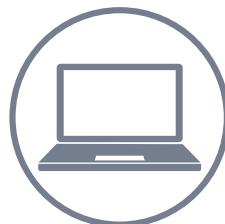


### 1 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2019年6月11日（火曜日）午後5時必着



### 2 インターネット等による議決権行使

後記（4頁～5頁）のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2019年6月11日（火曜日）午後5時まで

1. 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使をする旨およびその理由を、書面により当社にご通知ください。
2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aisan-ind.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。  
会計監査人および監査役会が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
3. 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aisan-ind.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 議決権行使期限

2019年6月11日（火）

午後5時まで



## ■スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

### 1. QRコードを読み取る



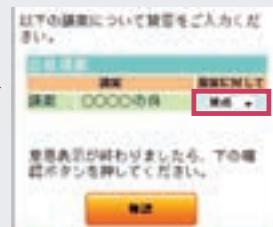
議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

### 2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

### 3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

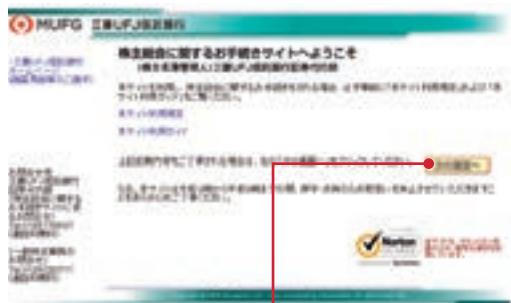
2回目以降のログインの際は…  
次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

## 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

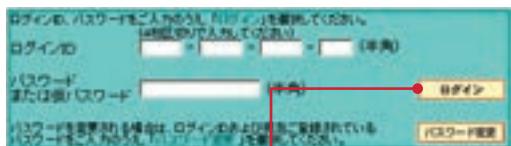
# ログインID・仮パスワードを入力する方法

## 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へ」をクリック

## 2. お手元の議決権行使書用紙副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

## 3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



## ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

## 【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：9:00~21:00)

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、安定的な配当の継続と、連結業績および連結配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待におこたえていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1 配当財産の種類

金銭

#### 2 配当財産の割当に関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき金13円

配当総額818,829,700円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、前期に比べて2円減の1株につき27円となります。

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月13日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

現任取締役（8名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となります。迅速な意思決定を行うため、2名減員して取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位
1	<b>再任</b> のむら とくひさ 野村 得之	当社取締役社長、社長執行役員
2	<b>再任</b> いしだ ともや 石田 智也	当社取締役副社長、副社長執行役員
3	<b>再任</b> なか ね とおる 中根 徹	当社取締役、専務執行役員
4	<b>新任</b> にしむら かずひこ 西村 和彦	当社常務執行役員
5	<b>再任</b> いわた ひとし 岩田 仁	当社取締役 <b>社外 独立</b>
6	<b>再任</b> つげ さとえ 柘植 里恵	当社取締役 <b>社外 独立</b>

候補者  
番号

1

のむら とくひさ  
野村 得之 (1960年12月16日生)

所有する当社の株式数  
12,300株



再任

〔略歴・地位〕

1985年 4月 トヨタ自動車株式会社入社  
2008年 1月 同社車両電子設計部長  
2012年 1月 同社電子技術統括部長  
2013年 4月 同社常務理事・電子技術領域長  
2016年 4月 同社常務理事・先進技術開発カンパニー  
2017年 6月 当社取締役副社長、副社長執行役員  
2018年 6月 当社取締役社長、社長執行役員（現任）

取締役会への出席状況

12回/12回（100%）

候補者  
番号

2

いしだ ともや  
石田 智也 (1956年5月10日生)

所有する当社の株式数  
33,800株



再任

〔略歴・地位〕

1980年 4月 トヨタ自動車工業株式会社  
（現・トヨタ自動車株式会社）入社  
2006年 1月 同社原価改善部原価企画室長  
2009年 1月 トヨタ モーター ヨーロッパ株式会社 CFO  
2011年 6月 当社取締役  
2012年 6月 当社執行役員  
2013年 6月 当社取締役、常務執行役員  
2014年 6月 当社取締役、専務執行役員  
2017年 6月 当社取締役副社長、副社長執行役員（現任）

取締役会への出席状況

12回/12回（100%）

〔担 当〕 社長補佐、バリューチェーン本部本部長、安全健康推進センター・環境推進室・  
総務人事部・経理部統括

## 株主総会参考書類

候補者  
番号

3

なかね  
中根

とおる  
徹 (1959年8月24日生)

所有する当社の株式数  
12,400株



再任

### 〔略歴・地位〕

1980年4月 当社入社  
2008年6月 当社第1営業部長  
2010年6月 当社取締役  
2012年6月 当社執行役員  
2013年6月 当社取締役、執行役員  
2014年6月 当社取締役、常務執行役員  
2017年6月 当社取締役、専務執行役員（現任）

〔担 当〕 社長補佐、経営企画部・インド二輪準備室統括

### 取締役会への出席状況

12回/12回（100%）

候補者  
番号

4

にしむら  
西村

かずひこ  
和彦 (1962年1月15日生)

所有する当社の株式数  
10,000株



新任

### 〔略歴・地位〕

1985年4月 当社入社  
2010年1月 当社第1製品開発部長  
2012年1月 当社第2製品開発部長  
2013年6月 当社執行役員  
2018年6月 当社常務執行役員（現任）

〔担 当〕 技術部門統括、バリューチェーン本部副本部長

### 取締役会への出席状況

—

候補者  
番号

5

いわた  
岩田

ひとし  
仁 (1950年4月10日生)

所有する当社の株式数  
5,000株



〔略歴・地位〕

1975年4月 株式会社東海理化電機製作所入社  
1998年1月 同社エレクトロニクス機器事業部 IC部長  
2002年6月 TRCZ有限責任会社 社長  
2003年6月 株式会社東海理化電機製作所取締役  
2007年6月 同社常務取締役  
2010年6月 同社専務取締役  
2015年6月 当社取締役 (現任)

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

再任

社外 独立

候補者  
番号

6

つげ  
柘植

さとえ  
里恵 (1968年3月9日生)

所有する当社の株式数  
0株



〔略歴・地位〕

1990年4月 監査法人トーマツ  
(現・有限責任監査法人トーマツ) 入所  
1995年4月 公認会計士登録  
1999年1月 柘植公認会計士事務所開設  
2007年6月 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役 (現任)  
2015年6月 当社取締役 (現任)

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

重要な兼職の状況

柘植公認会計士事務所 所長  
株式会社ラ・ヴィーダプランニング  
代表取締役  
藤久株式会社 社外取締役  
ホンガキ株式会社 社外取締役

再任

社外 独立

## 株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 岩田仁氏および柘植里恵氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は、両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として各取引所に届け出ておりません。
- (2) 社外取締役候補者とした理由  
岩田仁氏は、自動車業界での豊富な経験・知識を、柘植里恵氏は、公認会計士として財務・会計の専門的知識を有しており、経営全般にわたり公正かつ客観的な提言・意見をいただくことができます。
- (3) 当社の社外取締役に就任してからの年数（今回の株主総会終結のときまで）
- |       |    |
|-------|----|
| 岩田仁氏  | 4年 |
| 柘植里恵氏 | 4年 |
- (4) 責任限定契約の概要  
当社は、岩田仁氏、柘植里恵氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

## 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役5名のうち、常勤監査役 鳥居久直、井上弘之、監査役 山中章弘の3氏は、今回の株主総会終結のときをもって辞任されることとなりました。つきましては、後任として、監査役3名の補欠選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

たかぎ たかあき  
高城 孝明 (1956年8月13日生)

所有する当社の株式数

27,500株



### 【略歴・地位】

1979年4月 当社入社  
2005年6月 当社技術企画部長  
2006年8月 当社人事部長  
2007年6月 当社取締役  
2012年6月 当社取締役、常務執行役員  
2015年6月 当社取締役、専務執行役員  
2019年4月 当社取締役（現任）

新任

候補者  
番号

2

たが たかのり  
多賀 尊孝 (1959年3月22日生)

所有する当社の株式数

11,800株



### 【略歴・地位】

1982年4月 当社入社  
2010年1月 当社P T適合開発部長  
2015年4月 当社システム開発部長  
2015年6月 当社執行役員  
2019年4月 当社参与（現任）

新任

候補者  
番号

3

やま がた みつ まさ  
山 形 光 正 (1970年6月29日生)

所有する当社の株式数

0株



**〔略歴・地位〕**

1995年4月 トヨタ自動車株式会社入社  
2018年1月 同社パワートレーン製品企画部 チーフエンジニア  
2019年1月 同社パワートレーンカンパニー  
製品企画／システム開発領域長（現任）

**重要な兼職の状況**

トヨタ自動車株式会社  
パワートレーンカンパニー  
製品企画／システム開発領域長

社外 新任

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 山形光正氏は、社外監査役候補者であります。山形光正氏は、当社の主要取引先であるトヨタ自動車株式会社の幹部職であります。
  - (2) 社外監査役候補者とした理由  
山形光正氏は、自動車業界での豊富な経験・知識をそれぞれ有しており、経営全般にわたり公正かつ客観的な提言・意見をいただくことができます。
  - (3) 責任限定契約の概要  
山形光正氏の選任についてご承認いただいた場合、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。

## 第4号議案 当社取締役、執行役員および従業員に新株予約権を無償で発行する件

会社法第236条、第238条、第239条および第361条の規定に基づき、当社取締役、執行役員および従業員に新株予約権を無償で発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

### 1. 新株予約権を無償で発行する理由

当社取締役、執行役員および従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、経営体質の強化に資するため、次の要領により新株予約権を無償で発行するものであります。

### 2. 新株予約権発行の要領

#### (1) 新株予約権の割当を受ける者

当社取締役（社外取締役を除く）、執行役員および従業員

#### (2) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式 350,000株を上限とする。

（うち当社取締役に対する割当は、61,000株を上限とする）

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

### (3) 新株予約権の総数

3,500 個を上限とする。

(うち当社取締役に対する割当は、610 個を上限とする)

なお、新株予約権 1 個当たりの目的である株式数 (以下「付与株式数」という) は 100 株とする。ただし、上記 (2) による株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

### (4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権の割当を受けた者は、金銭の払込を要しない。

### (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日 (取引が成立しない日を除く) の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に 1.025 を乗じた金額 (1 円未満の端数は切り上げる。以下「行使価額」という) に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、その行使価額が新株予約権の割当日の終値 (取引が成立しない場合はその前の直近終値) を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使の場合を除く) は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

#### (6) 新株予約権の権利行使期間

2021年7月1日から2025年6月30日までとする。

#### (7) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、退任・定年退職・転籍によりその地位を喪失した場合（死亡の場合を除く）は、地位喪失または権利行使期間の開始のいずれか遅い方から1年間は権利を行使することができる。
- ②その他の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

#### (8) 新株予約権の取得の事由および条件

- ①新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社が消滅会社となる合併、または当社が完全子会社となる株式交換・株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

#### (9) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

### (10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### (11) 取締役会への委任

上記に定めるもののほか、新株予約権に関する事項は、取締役会決議において定める。

### (12) 当社取締役への割当に係わる報酬等としての算定方法

当社取締役への報酬等の算定方法については、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、新株予約権の割当日において在任する当社取締役（社外取締役を除く4名以内）に割当てる新株予約権の総数を乗じて得た額とする。新株予約権1個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日の株価および行使価額等を用いてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正な評価単価に基づくものとする。

## 第5号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時の  
取締役8名（うち社外取締役2名）に対し  
取締役賞与金 74,818,000 円（うち社外取締役分 1,500,000 円）、  
監査役5名に対し監査役賞与金 14,995,000 円  
をそれぞれ支給いたしたいと存じます。

## 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2002年6月開催の定時株主総会において、月額400万円以内とご承認をいただいておりますが、監査役の経営に対する独立性を一層強化するため、監査役に対する役員賞与金を廃止すること等諸般の事情を考慮し、監査役の報酬額を月額700万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役の員数は引き続き5名（うち社外監査役3名）となります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の日本経済は、企業収益の改善、各種政策の効果などにより、緩やかな景気回復が続きました。海外においても、上半期は北米で景気が改善し、欧州、中国、アセアンにおいても緩やかな景気回復が続きました。しかしながら、下半期では米中の経済摩擦、中国経済の成長鈍化などにより、世界経済の減速に対する懸念や先行きの不透明感が強まりました。自動車業界におきましては、世界の自動車生産は、総じて堅調に推移しました。

このような情勢のなかで、当社グループは、主力製品の商品力強化、海外拠点の自立化、経営基盤強化に取り組んでまいりました。

「**主力製品の商品力強化**」としましては、コスト競争だけではなく、愛三のブランド＝品質と捉え、品質・コスト・商品力のバランスをとりながら徹底的に競争力を強化してまいりました。

具体的には、A-FPM（燃料ポンプモジュール）の開発による低燃費・高さの低い（扁平）タンク・多様燃料への対応強化や、トヨタ自動車から TNGA 対応燃料ポンプ標準化賞の受賞などに貢献してまいりました。

#### 売上高



#### 営業利益



また、更なる競争力強化のために、2019年1月には①意思決定の迅速化、②スピードアップ、③当社グループ内のリソース有効活用をねらって機能間の壁を排除し、一気通貫で改革を断行するバリューチェーン本部を新設しました。生産技術・生産・調達が一体となって競争力を徹底的に高める改革に取り組んでおります。

【海外拠点の自立化】としましては、拠点別に担当役員を配置し、メキシコ事業の安定化、中国事業の収益基盤の強化、欧州事業の再構築を進めてまいりました。2019年度は北米、中国といった拡大地域の更なる競争力強化を進めてまいります。具体的には、中国の「中国図面・中国部品現調化」を皮切りに、北米の徹底した部品現調化を加えたプロジェクト活動を開始しております。

世界最大の2輪車市場であるインドでは、環境規制強化による燃料噴射システムの需要拡大に対応するため、現地生産体制の立上げに注力しております。

【経営基盤強化】としましては、高水準な投資が続くなか、購入費改善、3 Cue 活動やスマートスタンダード活動といった、ものづくり改革による生産性向上など、固定費のみならず変動費の改善も含めた収益構造改革を継続してまいりました。

当連結会計年度の業績としましては、売上高は2,134億9千4百万円と前期に比べて0.5%の増収となりました。利益につきましては、営業利益は82億2千7百万円と前期に比べて12.7%の減益、経常利益は81億8千1百万円と16.3%の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、61億2千4百万円と35.3%の増益となりました。

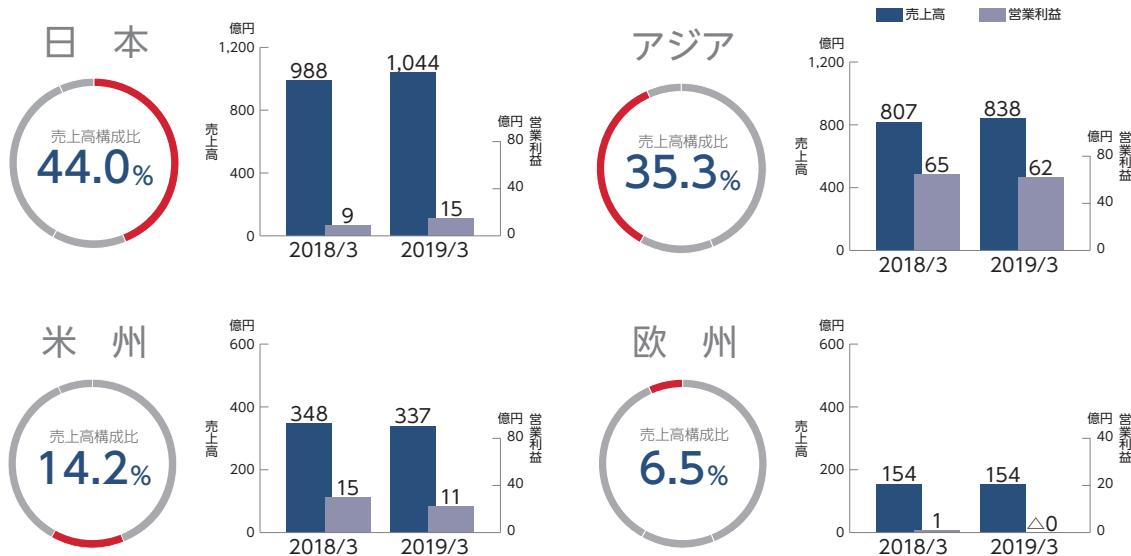
### 経常利益



### 親会社株主に帰属する当期純利益



地域別の業績は、次のとおりであります。



**[日本]** 売上高は、販売量の増加により 1,044 億 3 千 3 百万円（前期比 5.6%増）、営業利益は収益改善努力などにより 15 億 7 千万円（前期比 58.2%増）となりました。

**[アジア]** 売上高は、販売量の増加により 838 億 1 千 3 百万円（前期比 3.8%増）、営業利益は韓国の労使間交渉長期化に伴う生産活動への影響などにより、62 億 7 千 9 百万円（前期比 4.3%減）となりました。

**[米州]** 売上高は、米国の販売量の減少により 337 億 1 千 8 百万円（前期比 3.3%減）となり、営業利益は 11 億 5 千 4 百万円（前期比 26.4%減）となりました。

**[欧州]** 売上高は、前年並みの 154 億 7 百万円（前期比 0.4%減）となりました。諸経費の増加により営業損失は 3 千 8 百万円（前期は営業利益 1 億 7 千 8 百万円）となりました。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、主力製品の商品力強化・ものづくり力強化や研究開発などに165億2千3百万円の投資を行いました。なお、これらの所要資金につきましては、主として自己資金より充当いたしました。

## (3) 対処すべき課題

今後の見通しとしましては、米中の経済摩擦、中国経済の成長鈍化など世界経済の先行きの不透明な状況が続くと予想されます。自動車業界におきましては、国内自動車需要は減少が懸念されますが、一方インド・中国といった海外成長市場は拡大すると予想されます。また、次世代車に向けた技術開発など、競争環境は国や業界を越えてますます激化すると思われれます。

このような経営環境のなかで、当社グループは一丸となって次の重点課題に取り組んでまいります。

### ①主力製品の商品力強化

クルマの電動化は当面の間、ハイブリッド車などエンジン搭載車を主体に進むと見られ、エンジンのさらなる効率化やコストダウンが求められています。当社は環境対応、システム開発を通じて商品力をさらに強化し、クルマのCO<sub>2</sub>削減に引き続き貢献するとともに、商品・顧客ならびに地域軸での戦略を再整理しながら、収益基盤を維持・拡大してまいります。

### ②新規事業の推進

今後、ますます加速する電動化のコア技術開発、知見獲得を推進するため、未来づくり推進部を新設しました。小型モビリティ用電動化システム開発を通じて、市場の動向、顧客ニーズなどを的確に捉えて、商品企画・開発を進めてまいります。

また、進化するエンジンや次世代動力源など、あらゆる動力源の制御で世界に貢献する

ため、適合事業を強化します。具体的には、ハイブリッド車への適合事業を拡大するとともに、新たな適合技術を習得して貢献してまいります。

### ③ものづくり進化

新機種への切り替えやグローバル事業拡大にともなう設備投資が増加傾向にあるなか、革新ラインの企画や設備仕様の見直しにより、投資効率を向上するとともに、新たな工法やIoTを活用したスマート・スリムな設備開発を強化してまいります。

これらの活動を通じて、当社グループは、世界のお客様に感動いただける商品・サービスを提供できる企業を目指して努力する所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申しあげます。

## (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第114期 (2016年3月期)	第115期 (2017年3月期)	第116期 (2018年3月期)	第117期 (当期) (2019年3月期)
売上高 (百万円)	215,360	203,769	212,524	213,494
経常利益 (百万円)	9,349	7,407	9,770	8,181
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,208	4,505	4,526	6,124
1株当たり当期純利益 (円)	99.24	71.88	72.11	97.26
純資産 (百万円)	84,601	84,714	90,961	91,130
総資産 (百万円)	184,156	178,914	196,650	192,500

## (5) 重要な子会社の状況

	会社名 (所在地)	資本金 または出資金	出資比率 (%)	主要な事業内容
日本	テイケイ気化器株式会社 (愛知県豊田市)	百万円 72	86.3	自動車および発動機用部分品の製造・販売
	愛協産業株式会社 (愛知県大府市)	百万円 30	100.0	自動車運送取扱業、土木建設業、日用雑貨品・事務用品の販売等
	アイサン コンピュータ サービス株式会社 (愛知県大府市)	百万円 10	100.0	コンピュータシステムおよびプログラムの開発・販売
	日本超硬株式会社 (愛知県刈谷市)	百万円 10	100.0	機械部品・自動車部品および超硬切削工具の製造・販売
	株式会社中京治具 (愛知県名古屋市中)	百万円 10	100.0 (間接60.0)	治工具の製造・販売
	愛三熊本株式会社 (熊本県玉名市)	百万円 400	100.0	自動車部品の製造・販売
	玄潭産業株式会社 (韓国 牙山市)	百万ウォン 17,467	95.1	自動車部品の製造・販売
	玄潭テック株式会社 (韓国 牙山市)	百万ウォン 300	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
	愛三(天津) 汽車部件有限公司 (中国 天津市)	百万人民元 206	95.8	自動車部品の製造・販売
	愛三(佛山) 汽車部件有限公司 (中国 広東省)	百万人民元 173	95.0	自動車部品の製造・販売
アジア	愛三貿易(広州) 有限公司 (中国 広東省)	百万人民元 6	100.0	自動車部品の販売
	沈陽玄潭汽車部件有限公司 (中国 遼寧省)	百万人民元 51	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
	泰凱通用化油器(宁波) 有限公司 (中国 浙江省)	百万人民元 9	60.0 (間接60.0)	自動車部品の製造・販売
	玄潭(張家港) 汽車部件有限公司 (中国 江蘇省)	百万人民元 20	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
	株式会社アイサン ナスモコ インダストリー (インドネシア 西ジャワ州)	百万ルピア 30,940	85.0	自動車部品の製造・販売
アイサン コーポレーション アジア パシフィック株式会社 (タイ バンコク都)	百万バーツ 16	100.0	自動車部品の販売	
アイサン オートパーツ インディア株式会社 (インド チェンナイ市)	百万ルピー 1,262	95.0	自動車部品の製造・販売	
IHDインダストリーズ株式会社 (インド コーンチプラム市)	百万ルピー 66	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売	

会社名 (所在地)	資本金 または出資金	出資比率 (%)	主要な事業内容
フランクリン プレシジョン インダストリー株式会社 (米国 ケンタッキー州)	16,000 <sup>千米ドル</sup>	100.0	自動車部品の製造・販売
アイサン コーポレーション オブ アメリカ (米国 ミシガン州)	100 <sup>千米ドル</sup>	100.0	自動車部品および輸送用 機械器具の販売
ヒョントアン アメリカ株式会社 (米国 サウスカロライナ州)	300 <sup>千米ドル</sup>	100.0 (間接 100.0)	自動車部品の販売
アイサン オートパーツ メキシコ 株式会社 (メキシコ サンルイスポトシ市)	1,285 <sup>百万ペソ</sup>	97.7	自動車部品の製造・販売
アイサン インダストリー フランス株式会社 (フランス ヌベール市)	7,113 <sup>千ユーロ</sup>	100.0	自動車部品の製造・販売
アイサン インダストリー チェコ有限会社 (チェコ ローニー市)	651 <sup>百万チェココルナ</sup>	95.0	自動車部品の製造・販売
アイサン コーポレーション ヨーロッパ株式会社 (ベルギー ザベンダム市)	700 <sup>千ユーロ</sup>	100.0	自動車部品の販売
ヒョントアン スロバキア有限会社 (スロバキア ジリナ市)	685 <sup>千ユーロ</sup>	100.0 (間接 100.0)	自動車部品の製造・販売

(注) 当社の連結子会社は 26 社であります。

## (6) 主要拠点等

### ① 当社

名 称		所 在 地
本	社	愛 知 県 大 府 市
工	本 社 工 場	愛 知 県 大 府 市
	安 城 工 場	愛 知 県 安 城 市
	豊 田 工 場	愛 知 県 豊 田 市
支	東 日 本 支 社	神 奈 川 県 横 浜 市
	西 日 本 支 社	大 阪 府 大 阪 市 大 広 島 県 大 広 島 市
	浜 松 支 社	静 岡 県 浜 松 市

### ② 子会社

「(5) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

## (7) 従業員の状況

従業員数	前期末比
10,411名	29名減

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）を表示しております。

## (8) 主要な事業内容

次の自動車部品の製造および販売を主な事業としております。

区 分	主 要 製 品 名
燃 料 系 製 品	燃料ポンプモジュール、インジェクタ、ガス燃料製品など
吸 排 気 系 製 品	スロットルボデー、EGRバルブなど
排 出 ガ ス 制 御 系 製 品	キャニスタなど
動 弁 系 製 品	エンジンバルブ
そ の 他	適合事業など

## (9) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三菱UFJ銀行・株式会社三井住友銀行シンジケートローン（5社）	6,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	5,948百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,878百万円
農林中央金庫	3,356百万円
株式会社京都銀行	2,030百万円

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

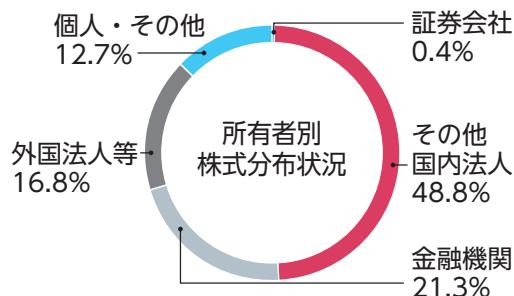
2014年2月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、北米において損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

## 2 当社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 普通株式 190,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 62,986,900株 (自己株式 24,496株を除く)

(3) 当事業年度末の株主数 5,686名



(4) 大株主（上位 10 名）

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	18,107千株	28.7%
株式会社デンソー	5,500千株	8.7%
株式会社豊田自動織機	4,767千株	7.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,572千株	5.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,050千株	3.3%
株式会社三井住友銀行	1,580千株	2.5%
愛三工業従業員持株会	1,347千株	2.1%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	980千株	1.6%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	864千株	1.4%
RE FUND 107-CLIENT AC	800千株	1.3%

(注) 持株比率は自己株式（24,496株）を控除して計算しております。

### 3 当社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

##### ① 新株予約権の数と概要

発行決議の日	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価額	行使価額	行使期間
2013年6月12日	1,641個	普通株式 164,100株	無償	1,002円/株	2015年7月1日 ～2019年6月30日
2014年6月13日	684個	普通株式 68,400株	無償	937円/株	2016年7月1日 ～2020年6月30日
2015年6月12日	2,270個	普通株式 227,000株	無償	1,200円/株	2017年7月1日 ～2021年6月30日
2016年6月14日	2,261個	普通株式 226,100株	無償	801円/株	2018年7月1日 ～2022年6月30日
2017年6月13日	3,260個	普通株式 326,000株	無償	915円/株	2019年7月1日 ～2023年6月30日
2018年6月13日	3,200個	普通株式 320,000株	無償	1,035円/株	2020年7月1日 ～2024年6月30日

##### ② 役員の保有数および保有者数

発行決議の日	2013年 6月12日	2014年 6月13日	2015年 6月12日	2016年 6月14日	2017年 6月13日	2018年 6月13日
取締役	270個 4名	4個 2名	590個 5名	590個 5名	900個 6名	950個 6名
監査役	74個 1名	—	100個 1名	100個 1名	100個 1名	—

- (注) 1. 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。  
2. 監査役が保有している新株予約権は、取締役および執行役員在任中に付与されたものであります。

## (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

### ① 発行した新株予約権の概要

発行決議の日	2018年6月13日
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 326,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の払込金額	1株につき 1,035円
新株予約権の権利行使期間	2020年7月1日から2024年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>①新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、退任・定年退職・転籍によりその地位を喪失した場合（死亡の場合を除く）は、地位喪失または権利行使期間の開始のいずれか遅い方から1年間は権利を行使することができる。</p> <p>②その他の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の主な取得事由	<p>①新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>②当社が消滅会社となる合併、または当社が完全子会社となる株式交換・株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。</p>

### ② 執行役員および従業員に交付した新株予約権

	新株予約権の数	交付者数
執行役員	900個	12名
従業員	1,410個	47名

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
野村 得之	代表取締役社長 社長執行役員	
中野 正高	代表取締役副社長 副社長執行役員	社長補佐、営業部門統括
石田 智也	代表取締役副社長 副社長執行役員	社長補佐、事務管掌、バリューチェーン本部 本部長、 安全健康推進センター・総務人事部・経理部統括
高城 孝明	取締役 専務執行役員	環境推進室統括
中根 徹	取締役 専務執行役員	経営企画部・インド二輪準備室統括
小坂 純文	取締役 専務執行役員	品質保証部・生産技術部門統括
岩田 仁	取締役	
柘植 里恵	取締役	柘植公認会計士事務所 所長、 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役、 藤久株式会社 社外取締役、 ホシザキ株式会社 社外取締役
鳥居 久直	常勤監査役	
井上 弘之	常勤監査役	
平野 善得	監査役	公認会計士平野善得事務所 所長、 株式会社木曾路 社外監査役、 キムラユニティー株式会社 社外取締役
岸 宏尚	監査役	トヨタ自動車株式会社 パワートレーンカンパニー President
山中 章弘	監査役	トヨタ自動車株式会社 パワートレーンカンパニー 先行技術開発領域長・東富士研究所長

- (注) 1. 取締役 岩田仁および柘植里恵の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、取締役 岩田仁および柘植里恵の両氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役 平野善得、岸宏尚および山中章弘の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役 平野善得氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役 平野善得氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 鳥居久直、岸宏尚および山中章弘の3氏は、2018年6月13日開催の第116回定時株主総会で新たに選任された監査役であります。
5. 取締役 小林信雄氏は、2018年6月13日開催の第116回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり退任いたしました。
6. 監査役 仙田正典、杉山雅則および橋爪秀史の3氏は、2018年6月13日開催の第116回定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	271百万円 (6百万円)
監査役 (うち社外監査役)	8名 (5名)	49百万円 (4百万円)
合 計 (うち社外役員)	17名 (7名)	321百万円 (10百万円)

(注) 報酬等の額には、第117回定時株主総会の決議事項としております役員賞与支給見込額のほか、新株予約権の当事業年度繰入額を含めております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

トヨタ自動車株式会社は、当社の主要株主であります。

トヨタ自動車株式会社と当社の間には、自動車用部品に関する取引があります。

#### ②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
社外取締役	岩 田 仁	全12回中12回	—
	柘 植 里 恵	全12回中12回	—
社外監査役	平 野 善 得	全12回中12回	全12回中12回
	岸 宏 尚	全10回中7回	全10回中7回
	山 中 章 弘	全10回中8回	全10回中8回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

各社外取締役および各社外監査役は、その豊富な経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## 5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 41百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 41百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①には合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第 399 条第 1 項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制について、2019年4月25日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

### (1) 取締役、執行役員および使用人の法令遵守

- ①経営理念、愛三グループ行動指針等により誠実性と倫理価値観を徹底
- ②常務会、経営会議、CSR委員会、基盤会議など、全社横断的な会議体による意思決定、監視、相互牽制
- ③関係法令等の周知徹底による法令遵守の基盤整備および、啓蒙活動・階層別教育による愛三グループ行動指針の徹底
- ④倫理法令遵守に関する通報・相談窓口の設置
- ⑤財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、その整備・運用状況を評価

### (2) 情報の保存および管理

重要な会議の意思決定に関する情報、取締役の決裁に関する情報の保存および管理に関する規則の制定・遵守

### (3) 損失の危険の管理

- ①重大な影響を及ぼす安全・品質等のリスクを規程に基づき各担当部署が未然防止
- ②予算制度により資金を適切に管理
  - ・りんぎ制度による所定の審議、決裁基準に基づく決裁と執行
  - ・重要な資金の流れについては、取締役会への付議基準に基づき適切に付議
- ③不測の事態発生時の対応マニュアルの整備、訓練とリスク分散措置

## (4) 取締役および執行役員の職務の効率性

- ①取締役および執行役員が部門担当と事業・基盤担当のタテとヨコで業務を分担することによる相互牽制と連携
- ②方針管理による業務の推進および四半期ごとの点検・改善

## (5) 企業集団における業務の適正性

- ①グループ全体で経営理念、ビジョン、行動指針、中期経営計画、年度方針を共有
- ②子会社からの報告・情報収集に関するルールと定期的または随時情報交換
- ③子会社の権限を明確化、重要案件を当社と子会社の間で事前協議
- ④本社による子会社のリスク管理に加え、子会社の体制整備を行い、子会社の業務の適正性および効率性の確保を推進

## (6) 監査役を補助する使用人

- ①監査役の求めにより業務補佐のための使用人を設置
- ②業務補佐のための使用人の人事・処遇は、監査役の同意を得て実施

## (7) 監査役への報告

- ①会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告
- ②定期的または随時、監査役に対し業務報告を実施
- ③報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わないことを社内ルール化

## (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理

- ①監査役からの申請に基づく適正な監査費用等の予算化
- ②監査役からの請求に基づく費用の負担

## (9) 監査役の監査の実効性確保

- ①監査役と取締役社長との定期的な会合
- ②監査役による重要な会議体への出席、重要な書類の閲覧、子会社の調査
- ③監査役が弁護士、公認会計士等との連携を図れる環境の整備
- ④監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報収集への協力

# 7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

## (1) 企業倫理・法令遵守に関する取組み

愛三グループ行動指針や法令遵守規則等の社内規程を整備するとともに、コンプライアンスガイドラインにより当社および子会社で働く全ての人に対してコンプライアンス意識の浸透をはかっています。

また、倫理月間、階層別教育、eラーニングなどを通じて継続した教育・啓蒙活動を行っています。

## (2) リスク管理に関する取組み

当社の事業に重大な影響を及ぼすリスクに対し、それぞれ担当機能・部門で未然防止・軽減措置などの対策を行っています。

また、緊急事態発生時に備えた事業継続計画（BCP）の充実を継続的に進めています。

### (3) 子会社経営管理に関する取組み

関係会社管理規定に基づき、子会社の権限を明確にするとともに、当社と子会社間のコミュニケーション向上に努めています。

また、当社管理部門が各子会社の経営管理体制や運営状況を現地確認しています。

### (4) 監査役監査に関する取組み

監査役は、取締役会の他に常務会、経営会議、各機能会議などの重要会議に出席するとともに、取締役社長をはじめ各取締役・執行役員や子会社経営陣と定期的に会合を持っています。

また、コーポレートガバナンスや内部監査の担当部署、会計監査人とも定期的に意見交換を行っています。

## 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当の継続と、連結業績および連結配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業体質の一層の強化ならびに今後の事業展開に役立てていきたいと考えております。

(注) 本事業報告の記載金額および【2】当社の株式に関する事項(4)大株主(上位10名)の持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>98,124</b>	<b>流動負債</b>	<b>56,265</b>
現金及び預金	31,150	支払手形及び買掛金	23,228
受取手形及び売掛金	29,729	電子記録債務	2,409
電子記録債権	4,064	短期借入金	5,697
有価証券	5,485	1年内返済予定の長期借入金	6,000
商品及び製品	6,162	未払費用	8,424
仕掛品	3,378	未払法人税等	740
原材料及び貯蔵品	12,216	製品保証引当金	3,163
その他	5,984	役員賞与引当金	110
貸倒引当金	△ 46	その他	6,489
<b>固定資産</b>	<b>94,375</b>	<b>固定負債</b>	<b>45,104</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>74,899</b>	社債	10,000
建物及び構築物	20,500	長期借入金	17,356
機械装置及び運搬具	34,463	繰延税金負債	1,443
土地	6,820	役員退職慰労引当金	74
建設仮勘定	9,211	退職給付に係る負債	15,346
その他	3,903	その他	883
<b>無形固定資産</b>	<b>1,481</b>	<b>負債合計</b>	<b>101,369</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,994</b>	(純資産の部)	
投資有価証券	4,911	<b>株主資本</b>	<b>89,522</b>
退職給付に係る資産	4,723	資本金	10,681
繰延税金資産	6,999	資本剰余金	12,640
その他	1,408	利益剰余金	66,224
貸倒引当金	△ 47	自己株式	△ 23
<b>資産合計</b>	<b>192,500</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△ 1,745</b>
		その他有価証券評価差額金	1,534
		為替換算調整勘定	△ 2,617
		退職給付に係る調整累計額	△ 662
		<b>新株予約権</b>	<b>177</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>3,175</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>91,130</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>192,500</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		213,494
売 上 原 価		187,905
売 上 総 利 益		25,588
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,361
営 業 利 益		8,227
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	489	
そ の 他	269	759
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	142	
為 替 差 損	210	
固 定 資 産 除 却 損	265	
そ の 他	185	804
経 常 利 益		8,181
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	15	
独 占 禁 止 法 関 連 損 失 戻 入 益	1,692	1,707
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		9,889
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,643	
法 人 税 等 調 整 額	619	3,262
当 期 純 利 益		6,626
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		502
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		6,124

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	10,651	12,610	61,926	△ 23	85,165
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	29	29			59
剰余金の配当			△ 1,825		△ 1,825
親会社株主に帰属する当期純利益			6,124		6,124
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	29	29	4,298	△ 0	4,357
2019年3月31日残高	10,681	12,640	66,224	△ 23	89,522

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2018年4月1日残高	2,056	725	△ 303	2,478	159	3,157	90,961
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							59
剰余金の配当							△ 1,825
親会社株主に帰属する当期純利益							6,124
自己株式の取得							△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 521	△ 3,343	△ 359	△ 4,223	17	18	△ 4,187
連結会計年度中の変動額合計	△ 521	△ 3,343	△ 359	△ 4,223	17	18	169
2019年3月31日残高	1,534	△ 2,617	△ 662	△ 1,745	177	3,175	91,130

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>49,251</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>27,837</b>
現金及び預金	12,791	支払手形	14
電子記録債権	4,665	電子記録債務	2,411
売掛金	15,110	買掛金	8,578
有価証券	5,485	1年内返済予定の長期借入金	6,000
製品	1,995	リース債務	87
仕掛品	2,428	未払金	1,604
原材料及び貯蔵品	950	未払費用	5,795
前渡金	2,400	未払法人税等	103
前払費用	38	預り金	307
その他の	3,384	製品保証引当金	1,060
<b>固 定 資 産</b>	<b>80,418</b>	役員賞与引当金	84
<b>有形固定資産</b>	<b>32,452</b>	その他の	1,789
建物	9,650	<b>固 定 負 債</b>	<b>39,957</b>
構築物	639	社債	10,000
機械及び装置	13,719	長期借入金	17,356
車両及び運搬具	75	リース債務	209
工具、器具及び備品	894	退職給付引当金	12,297
土地	5,932	資産除去債務	34
リース資産	193	その他の	60
建設仮勘定	1,347	<b>負 債 合 計</b>	<b>67,795</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>976</b>	(純資産の部)	
借地権	28	<b>株 主 資 本</b>	<b>60,178</b>
ソフトウェア	779	<b>資 本 金</b>	<b>10,681</b>
リース資産	75	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>12,683</b>
その他の	94	資本準備金	12,683
<b>投資その他の資産</b>	<b>46,989</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>36,836</b>
投資有価証券	2,810	利益準備金	1,468
関係会社株式・出資金	35,199	その他利益剰余金	35,368
長期貸付金	26	別途積立金	16,110
長期前払費用	38	繰越利益剰余金	19,258
繰延税金資産	5,215	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 23</b>
前払年金費用	3,621	<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,519</b>
その他の	108	その他有価証券評価差額金	1,519
貸倒引当金	△ 30	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>177</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>129,670</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>61,875</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>129,670</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		95,911
売 上 原 価		88,257
売 上 総 利 益		7,654
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,886
営 業 利 益		767
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,043	
為 替 差 益	102	
そ の 他	145	4,291
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	58	
固 定 資 産 除 売 却 損	80	
そ の 他	31	170
経 常 利 益		4,888
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	15	15
税 引 前 当 期 純 利 益		4,904
法人税、住民税及び事業税	552	
法 人 税 等 調 整 額	240	793
当 期 純 利 益		4,110

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株 主 資本合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利 益 剰余金 合 計		
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計		別 途 積立金	そ 他 利 益 剰 余 金 繰越利益 剰余金			
2018年4月1日残高	10,651	12,653	12,653	1,468	16,110	16,973	34,552	△ 23	57,834
事業年度中の変動額									
新株の発行	29	29	29						59
剰余金の配当						△ 1,825	△ 1,825		△ 1,825
当期純利益						4,110	4,110		4,110
自己株式の取得								△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	29	29	29	-	-	2,284	2,284	△ 0	2,343
2019年3月31日残高	10,681	12,683	12,683	1,468	16,110	19,258	36,836	△ 23	60,178

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
2018年4月1日残高	2,030	2,030	159	60,025
事業年度中の変動額				
新株の発行				59
剰余金の配当				△ 1,825
当期純利益				4,110
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 511	△ 511	17	△ 493
事業年度中の変動額合計	△ 511	△ 511	17	1,849
2019年3月31日残高	1,519	1,519	177	61,875

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

愛三工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 松 真 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 浦 宏 和 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛三工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

愛三工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 松 真 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 浦 宏 和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛三工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、企業集団としての内部統制システムの構築・運用状況、個別リスクの未然防止を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか、監査の品質管理に関する審査等が機能しているかについては、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

### 愛三工業株式会社 監査役会

常勤監査役	鳥居久直	Ⓞ
常勤監査役	井上弘之	Ⓞ
監査役(社外監査役)	平野善得	Ⓞ
監査役(社外監査役)	岸宏尚	Ⓞ
監査役(社外監査役)	山中章弘	Ⓞ

以上

# トピックス

愛三工業 1年間の取り組み

## 事業活動を通じ、社会に貢献するために



健康経営の取り組みで評価  
「ホワイト500」に認定



2019  
健康経営優良法人  
Health and productivity  
ホワイト500

経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人（大規模法人部門）ホワイト500」に初めて認定されました。この制度は特に優良な健康経営を実践している企業を顕彰する制度です。

当社は「持続的な成長を実現していく上で、社員や家族の心身の健康は重要な経営資源、企業活力の源泉である」と考え、昨年6月「健康宣言」を制定。「健康チャレンジ月間」をはじめ、健康意識向上の啓蒙などに取り組み、その活動が評価されました。



従業員と家族が参加したスポーツイベントで  
全員そろってラジオ体操



ダイハツ「ペダル踏み間違い時  
急発進抑制後付け安全装置」  
開発に貢献



昨年12月にダイハツ工業が発表した「ペダル踏み間違い時急発進抑制後付け安全装置“つくつく防止”」に、当社の制御技術が貢献しています。

“つくつく防止”は、ドライバーのペダルの踏み間違い事故による衝突被害を軽減することを目的に開発された、既販車に後付け可能な安全装置です。踏み間違いを検知すると、ドライバーにブザー音で警告し、エンジンの出力を抑え、急発進を抑制します。

当社は重要機能部品の開発やシステム適合で培った知見を活かし、コントローラの制御開発を行いました。今後も安全・安心なクルマづくりに貢献してまいります。



## トヨタ自動車から表彰 顧客を巻きこみ部品標準化実現

TNGA 用燃料ポンプモジュールにおける製品設計・標準化活動で、トヨタ自動車より「部品標準化賞 優秀賞」を受賞しました。

本製品において、設計構想段階で設計・生産技術・製造の若手従業員が集まり、製造現場でのつくりやすさを検討する「わいがや活動」を実施。部品共通化による原価低減を実現しただけでなく、結果をルールブックとしてまとめ、トヨタ自動車とも共有した一連の活動が高く評価されました。



### その他のサプライヤー表彰

**日野自動車**

〔品質管理賞／優良賞〕

**北米トヨタ**

〔Value Improvement／Excellent Award (銀賞)〕

〔Quality／Excellent Award (銀賞)〕



## 太陽光発電システムを導入、 中国でCO<sub>2</sub>削減に貢献

中国・佛山の生産会社（AFA）が太陽光発電システムを導入しました。事務棟・工場などの屋上に 5,000 枚以上の太陽光パネルを設置。133 万 kW / 年の発電量と、約 1,000t / 年の CO<sub>2</sub> 削減を見込んでいます。

本システムの導入は屋上スペースを投資会社に貸与する形で行われたため、設備費の負担なく環境改善に貢献することができま

す。今後も地域の環境改善をグローバルで積極的に推進してまいります。



屋上に設置された太陽光パネル



# 株式に関するご案内

## 株式事務のお取り扱いについて

### 事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

### 定時株主総会

毎年6月

### 配当金支払株主確定日

3月31日 なお、中間配当を実施するときは9月30日

### 株主名簿管理人および特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

### 同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
東京都府中市日鋼町1-1

### ご注意

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株式に関するお手続きについて

### 特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 特別口座から一般口座への振替請求</li><li>● 単元未満株式の買取（買増）請求</li><li>● 住所・氏名等のご変更</li><li>● 特別口座の残高照会</li><li>● 配当金の受領方法の指定※</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li><li>● 支払期限経過後の配当金に関するご照会</li><li>● 株式事務に関する一般的なお問合せ</li></ul>
お問合せ先	特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ● インターネットによるダウンロード <a href="https://www.tr.mufg.jp/daikou/">https://www.tr.mufg.jp/daikou/</a>	株主名簿管理人

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

### 証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li><li>● 支払期間経過後の配当金に関するご照会</li><li>● 株式事務に関する一般的なお問合せ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 左記以外のお手続き、ご照会等</li></ul>
お問合せ先	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	口座を開設されている 証券代行部証券会社等にお問合せください

### 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要がございます。

ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。

### 株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様からお取引のある証券会社等へマイナンバーをお届いただく必要がございます。







## 株主総会会場ご案内

### 株主総会会場



**愛三工業株式会社 本館**  
愛知県大府市共和町一丁目1番地の1  
TEL (0562) 47-1131



### 交通のご案内

 国道23号線（名四国道）共和インターから約700m〔駐車場は、当社本館前にご用意いたします。〕

 JR共和駅西側ロータリーより送迎バスを運行いたします。〔運行時間：午前9：00～10：00随時運行〕